

補助金等の交付先等選定理由

補助金等の名称	(項)都市計画事業費 (目)都市公園事業調査費 屋外広告物の整序化による良好な景観形成推進方策検討調査
補助金等交付府省名	国土交通省
補助金等交付金額	7,000千円
交付先の公益法人の名称	社団法人 全日本屋外広告業団体連合会

交付先等選定理由等

1. 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の適用を受ける補助金等の場合	
当該法人の選定理由 (提案公募型の場合は、公募方法、選定理由、選定方法)	
2. 会計法に基づく契約の場合	
(1) 一般競争契約の場合	
(2) 指名競争契約の場合	
指名競争契約とした理由	
指名基準、及び競争参加者の選定理由	
(3) 随意契約の場合	
随意契約とした理由	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定による(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)
当該法人の選定理由 (提案公募型の場合は、公募方法、選定基準、選定方法)	本調査は、都道府県の屋外広告物規制等の実態について全国的な調査を行うとともに、違反屋外広告物や違反屋外広告業者に対する対応方策の検討を行うものであり、本調査を行うために不可欠である地方公共団体の屋外広告行政や広告景観に係る代替性のない専門的な知識・経験・能力を有する団体は他に存在しないため

〔記入上の注意〕

- 各補助金・委託費ごとに(複数の公益法人に交付する場合は公益法人ごとに)作成すること。
- 「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の適用を受けるか、「会計法」に基づく契約かによっていずれかの欄に所要事項を記入する。
- 一般競争契約の場合は、当該欄に「一般競争契約」と記入する。
- 選定理由等は、具体的に記入すること。